



# 広報こじ

2月  
(No. 83)

■ 発行／越路町役場（新潟県三島郡越路町）TEL 越路 (02589) 2-3111 ■ 印刷／北越印刷株式会社



## ◇ 功労者を表彰 ◇

町では、毎年町のために功労のあった人や、特にすぐれた行為の  
あった人を表彰しておりますが、今年は特別功労者に5人、一般表  
彰に11人の方々が表彰されることになり、その表彰式が1月7日の  
名刺交換会の席で盛大に行なわれました。

町の人口			
住民基本台帳八口 (12月末日現在)	2,952		
世帯数	13,694戸		
人口	6,650人		
内訳	7,034人		
12月の住民移動状況			
出生数	11人	死亡数	8人
内訳	男7人	内訳	女5人
転入数	4人	内訳	男3人
内訳	女5人	内訳	女7人

程  
十  
七年分住民税申告相談会

### 今月の主な内容

- ▼ 功労者を表彰
- ▼ 川にゴミを捨てないで
- ▼ 臨時事務職員募集
- ▼ 順調に進む農道整備事業
- ▼ 爆発事件にご協力を
- ▼ 昭和四十六年分所得税・四

### 昭和46年分所得税、47年分住民税申告相談日程

次の日程で税の申告相談を行ないますので、もよりの会場で申告ください。

月 日	曜 日	部 落	場 所	料 間
2 28	月	東 谷	生活改善センター	午前9～正午
" 29	火	西 谷	西谷公民館	午後1～午後4
3 1	水	塚野山・小坂	塚野山区事務所	午前9～午後4
3 2	木	所 得 税	役 場	午前9～午後4
3 3	金	来迎寺・朝日	役 場	午前9～午後4
" 6	月	中沢・西野・飯島	西野区事務所	午前9～午後4
" 7	火	篠花・中島		
" 8	水	浦	浦	
" 9	木	岩 野	岩 野	
" 10	金	島 塚	島 塚	
" 11	土	飯 塚	飯 塚	
" 13	月	十 楽 寺	十 楽 寺	
" 14	火	神 谷	神 谷	
"	"	田 沢	田 沢	
"	"	不 動 沢	不 動 沢	
"	"	条 沼	条 沼	
"	"	菅 沼	菅 沼	午後2～午後3
"	"	公 民 館	公 民 館	

1・2  
日は營業  
・譲渡等

### ガス器具の立入検査と ガス内管漏洩検査

ガス供給所では需用家の保  
安と、サービスのため、内管  
のガスモレと、器具の立入検

1. 申請するとき必ず必要な  
もの
2. 受付場所
3. 軽油の申請は

二月十四日～二月

十九日まで

各農協スタンド及

び役場産業課

耕作面積證明

耕作面積證明

印カシ

使用者証

耕作面積證明

印カシ

使用者証に押してあるの

と同じ印カシ

使用者証の有効期限が四

十七年五月三十一日以前で

去年に引きつづいて申請

する人

1. 申請するとき必ず必要な  
もの

2. 受付場所

3. 軽油の申請は

二月十四日～二月

十九日まで

各農協スタンド及

び役場産業課

耕作面積證明

耕作面積證明

印カシ

使用者証

耕作面積證明

印カシ

使用者証に押してあるの

と同じ印カシ

使用者証の有効期限が四

十七年五月三十一日以前で

去年に引きつづいて申請

する人

1. 申請するとき必ず必要な  
もの

2. 受付場所

3. 軽油の申請は

二月十四日～二月

十九日まで

各農協スタンド及

び役場産業課

耕作面積證明

耕作面積證明

印カシ

使用者証

耕作面積證明

印カシ

使用者証に押してあるの

と同じ印カシ

使用者証の有効期限が四

十七年五月三十一日以前で

去年に引きつづいて申請

する人

1. 申請するとき必ず必要な  
もの

2. 受付場所

3. 軽油の申請は

二月十四日～二月

十九日まで

各農協スタンド及

び役場産業課

耕作面積證明

耕作面積證明

印カシ

使用者証

耕作面積證明

印カシ

使用者証に押してあるの

と同じ印カシ

使用者証の有効期限が四

十七年五月三十一日以前で

去年に引きつづいて申請

する人

1. 申請するとき必ず必要な  
もの

2. 受付場所

3. 軽油の申請は

二月十四日～二月

十九日まで

各農協スタンド及

び役場産業課

耕作面積證明

耕作面積證明

印カシ

使用者証

耕作面積證明

印カシ

使用者証に押してあるの

と同じ印カシ

使用者証の有効期限が四

十七年五月三十一日以前で

去年に引きつづいて申請

する人

1. 申請するとき必ず必要な  
もの

2. 受付場所

3. 軽油の申請は

二月十四日～二月

十九日まで

各農協スタンド及

び役場産業課

耕作面積證明

耕作面積證明

印カシ

使用者証

耕作面積證明

印カシ

使用者証に押してあるの

と同じ印カシ

使用者証の有効期限が四

十七年五月三十一日以前で

去年に引きつづいて申請

する人

1. 申請するとき必ず必要な  
もの

2. 受付場所

3. 軽油の申請は

二月十四日～二月

十九日まで

各農協スタンド及

び役場産業課

耕作面積證明

勤労者財産  
形成促進法

上田武治氏  
丸山藤雄氏

## 勤労者の財産

### づくりに国が援助

昭和二十一年より現在まで  
二十五年間に亘り、町職員として  
町政事務に尽力。

昭和二十一年より現在まで  
二十五年間に亘り、町職員として  
町政事務に尽力。

## 国保健康家庭を表彰

越路町国民健康保険では昭和十四年度と四十五年度の二年間にわたり、一家揃つて健 康に過された次の十二世帯を健康家庭として表彰状及び記念品をお届けし表彰いたしました。

今後益々健康で明るい家庭づくりに努められますよう、お祈りいたします。

勤労者生活の実現をめざして記念品をお届けし表彰いたしました。

勤労者財産形成促進法

昭和二十一年より現在まで  
二十五年間に亘り、町職員として  
町政事務に尽力。

マイホームをつくるうとす る努力など、勤労者の財産づくりに対し、國が援助しよ うとする勤労者財産形成促進法が、昨年新しく誕生しました。この新しい法律は、昨年

六月一日に公布され、豊かな部落名 世帯主名 被保険数  
浦岡村レン本人  
桑原清作三人  
関忠男四人  
西脇久太郎三人  
関政一本人  
高橋作太郎本人  
飯塚鶴頭泰禪本人  
内藤義一本人  
東谷丸山久四郎二人  
小坂桑原政信一人

「ゴミ」は文化の向上とともに増量し、生活程度の高い程多量に排出されるのが常ですが、この処理については、焼くなり、埋めるなりしておらず、埋めるなりしておらず、埋めることと存じます。

しかし最近、川や用水路に

一定の貯蓄を行なう場合に利子が非課税となる仕組みが設けられています。

二番目の援助は、勤労者の持家に対する援助です。

勤労者が行なった貯蓄の一 部を利用し、

国へのテコ入れによつて、勤労者に持家として分譲する仕組みが設けられています。

勤労者の財産づくりに対する援助です。勤労者が貯金から

救援です。勤労者が貯金から

